

# 国民健康保険料等収納対策について

## I 平成 25 年度 収納対策の総括について

### 収納対策実施状況について

#### 1 計画的な滞納整理の実施

目標収納率を達成するための業務計画（年間計画）の策定し、職員が業務計画に基づく滞納整理に取り組むとともに、管理監督者による進行管理を徹底した。

#### 2 現年度の滞納整理に期別滞納整理を導入

現年度優先、単年度整理に加えて期別滞納整理を意識した滞納の初期段階での早期着手の徹底をして、滞納の累積を未然に防ぐ体制を構築した。その際には、財産調査と納付資力の把握を重視し、特に預貯金だけではなく生命保険、給与の調査にも重点を置いた。

#### 3 市税等との連携強化と共同徴収

民間委託による催告センターを市税だけではなく介護保険料、保育料とも共同で活用した。また、重複事案については、国保の財産調査結果を市税等に提供するなど連携強化に努めた。

### 目標収納率等の達成状況について

#### 1 現年度目標収納率 88.00%（不現住後）

現年度収納率は 88.08% で目標収納率に対しプラス 0.08 ポイントとなった。前年度から約 42 億 5 千万円増加した調定額に対し、収納額も約 38 億 1 千万円増加させることができた（単純計算で調定増分の収納率 89.70%）。

#### 2 総括目標収納率 76.00%（不現住後）

総括収納率は 76.27% で目標収納率に対しプラス 0.27 ポイントとなった。前年度の 70.17% から大幅な上昇となり、3 年以内の 80% 達成を目標とできるまでとなった。調定額に近い東日本大震災前の平成 21 年度と比較すると、約 17 億円の増収が図られていることになる。

	調定額	収納額	総括収納率
21 年度	306.3 億円	205.6 億円	67.81%
25 年度	293.8 億円	222.7 億円	76.27%
増 減	▲12.5 億円	+17.1 億円	+8.46 ポイント

### 3 滞納繰越額に占める繰越滞納分の縮減

平成 26 年度への滞納繰越額は現年度からの繰越が約 29 億 7 千万円、過年度からの再繰越が約 19 億 8 千万円、合計で約 49 億 5 千万円となっており、滞納繰越額に占める過年度からの再繰越分が約 40%で、前年度の約 50%から改善しており、不良債権の圧縮に成功している。

## II 平成 26 年度 国民健康保険料収納対策について

### 基本方針

#### 1 計画的な滞納整理の実施

業務計画に基づく適正な進行管理を徹底するだけでなく、数値目標を達成するために徴収対策の内容、時期等も含めた対策を講ずる。また、管理監督者へ対する徴収マネジメント研修を充実させて、業務計画に基づく滞納整理が適正に行われる職場環境を整える。

#### 2 明確な役割分担に基づく期別滞納整理

現年度滞納整理の手法として、期別滞納整理の徹底を図ってきたが、26 年度はさらに、民間と非常勤職員、正職員の役割分担を明確にした滞納整理を行う。催告センターを活用した滞納の累積を未然に防止するための初期催告、国保相談員を中心とした滞納の原因、納付資力の把握を重点とする納付相談、職員による滞納処分の執行及び執行停止の見極めなど、役割分担を明確にする。

#### 3 市税との連携強化及び福祉系債権との共同徴収

定型的な業務を中心に民間委託を積極的に活用していく。市税については催告センターの業務内容を拡充させるとともに、平成 27 年度以降に向けて共同で運営できる体制の構築に努める。また、介護保険料及び保育料については、徴収実務のノウハウを共有しながら、共同徴収の実現を図る。

### 収納率等の目標

平成 26 年度の目標としては、現年度収納率 89.0%、総括収納率 77.0%を目指す。滞納繰越額に占める繰越滞納の割合は 40%を維持し、不良債権化の防止に努める。また、3 年以内に現年度収納率 90.0%、総括収納率 80.0%の達成を目指す。